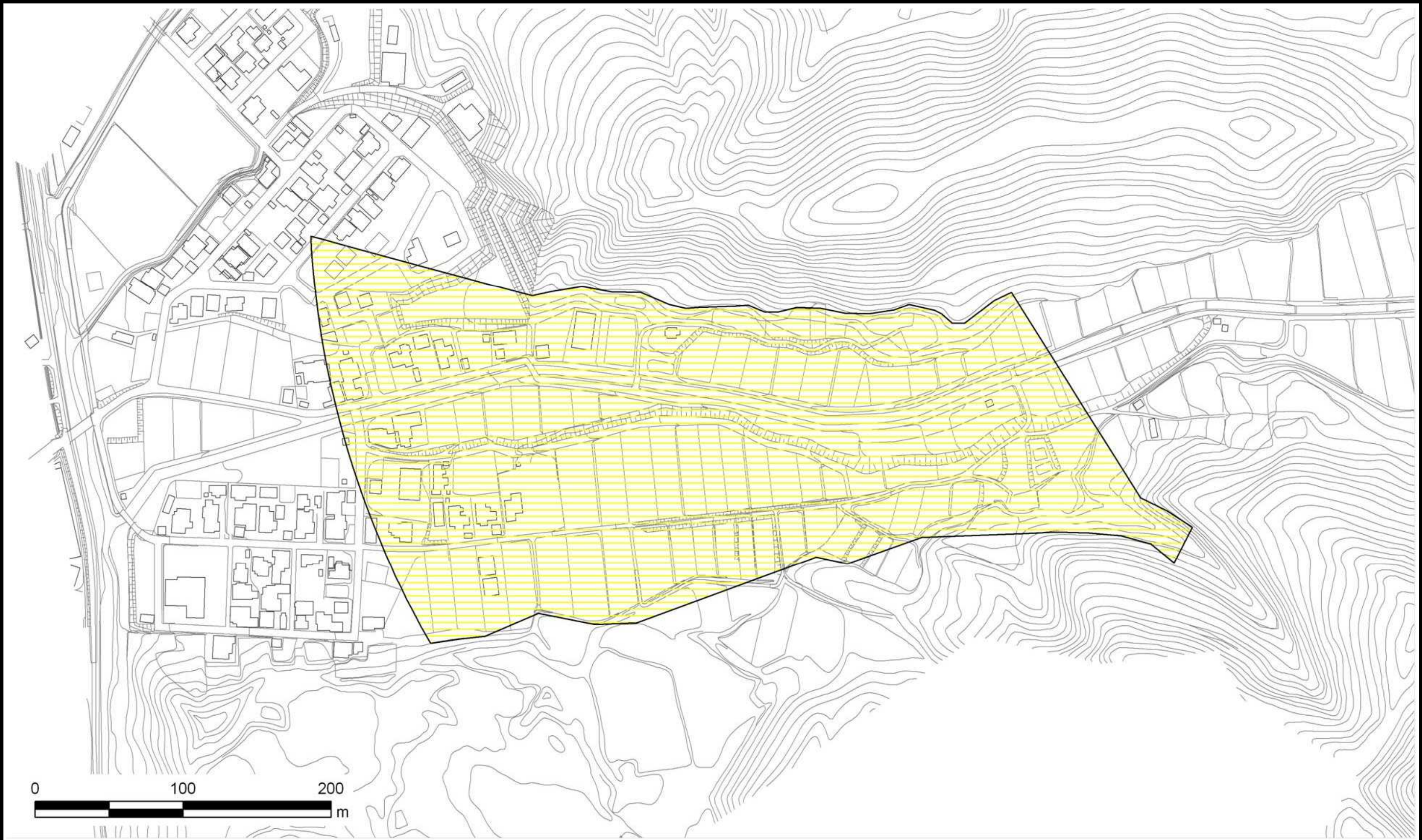


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－２（土） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	土石流	溪流番号	310-新発田-002
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² を超える区域			告示番号	新潟県告示第297号	溪流名	飯角(1)
		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² 以下の区域			告示年月日	平成27年3月13日	所在地	胎内市飯角
		その他の区域						